

MORI-Reform モリリフォームだより

Vol 83 2024 February



元旦に起きた能登の地震。大きな被害がでて、今も尚、不自由な生活を強いられている方が大勢いらっしゃいます。やはりこのイベントでも耐震性へのご質問は多かったです。

当社の基本理念は「住まいは自分と大切な家族を守る場所。快適であるべき、決して凶器になることがないように」

いち田舎の工務店ではありますが、地元密着で、担うべき役割は大きいと改めて感じています。

当社のスタッフ協力業者と一緒に、試行錯誤しながら作った展示場。みんなで知恵を絞って工事をするのは、当社の各現場でも同じこと。「ガラス・建具店から始まったモリリフォームのリフォームはどんなことできるの?」是非お確かめにお越しください。

また今回は地元の方に、華を添えて頂いています。暖簾、看板、植物、そして個展。イベントではお菓子やお店なども、福崎の地元のパワーも是非ご覧ください。

「ここはカフェになると思っていた。」と期待を寄せられていた方ごめんなさい(笑)ですが、定期的はこちらではミニイベントを開催します。きっと期待を裏切らない憩いの場になりますので、どうぞご期待くださいませ。

プレオープン グランドオープン ご来場ありがとうございました

古民家リノベーションハウス菜がオープンいたしました。2023年12月にプレオープン、2024年1月にグランドオープンを行い、沢山の方に、大変身した古民家を見ていただきました。当社で工事して下さった方、地元の方、SNS等で知って下さった方、毎日この前を通っておられ、工事の一部始終を見守って下さっていた方、昔、元病院に通っておられた方、そして古民家の利用にご興味がある方、本当にたくさんの方に来ていただき、いろんなご意見ご感想を頂きました。こちらはこれからリフォームの展示場として運営いたします。是非、ゆっくり住まいについてのご相談にお立ち寄りください。



相続登記が義務化になります

不動産(土地や家屋)を相続したら、必ず相続登記をしなければならない制度が、令和6年4月1日からスタートします。

「相続登記」とは、不動産の所有者が死亡して相続が発生したときに、名義人を変更する手続きです。重要な財産である不動産が誰の所有であるかを示すこと(登記をすること)は、とても大切なことですが、登記申請は所有者の任意となっており、特に、相続が発生した場合はそのまま放置されている例が多く、所有者がわからないことで様々な問題が生じています。そこで、法律が改正され、相続登記が義務化されることとなりました。

令和6年4月1日より前に発生している相続にも適用されますので、ご注意ください。

イベント情報

「菜のこならひ」
マネーセミナー

無料・予約制

2024年3月17日(日)
第1部:am10:00-am11:30
第2部:pm 1:30-pm 2:30



3月11日「中医学的養生法」開催

4月18-20日「生け花展」開催予定

詳しくは別紙チラシをご覧ください

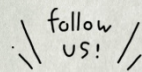


各イベントによって予約等必要な場合があります。詳しくは別紙チラシをご覧ください

場所: 古民家リノベーションハウス菜にて

菜のグーグルマップ

SNSで
もっと
モリリフォーム
を身近に!



ライン: 358dincf



Instagram: mori.reform



モリリフォームのグーグルマップ

モリリフォームに
クチコミをください。



モリリフォーム
MORI REFORM

神崎郡福崎町福崎新318-1

フリーダイヤル

0120-76-1146

http://www.mori-reform.jp

モリリフォーム

info@mori-reform.jp

確定申告での減税のお知らせ

2023年度にバリアフリー改修工事・省エネ改修工事をされたお客様は、確定申告で所得税減税の対象になる可能性があります。

工事の該当内容は、右QRコードで一度チェックを! 申請される方は証明書が必要ですのでお早めにご相談ください。(当社からも対象の方にはお知らせします)

またローンを使ってリフォームされたお客様で、住宅ローン(10年以上の償還、100万円以上の借入)や特定(バリアフリー・省エネ、耐震、長期優良)のリフォームでのローン(5年以上の償還)の場合、ローン減税が利用できますので、年末に届いてますローン会社からの残高証明書をしっかり保管の上、確定申告の準備をしましょう。



減税制度の内容
(リフォーム推進協議会のHP)

